

令和6年度（2024年度）

# 学生募集要項

## 6 看護大学連携併願選抜



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

学校法人  
日本赤十字学園

日本赤十字北海道看護大学  
日本赤十字秋田看護大学  
日本赤十字看護大学  
日本赤十字豊田看護大学  
日本赤十字広島看護大学  
日本赤十字九州国際看護大学

※ 各大学が独自で実施している入学者選抜の学生募集要項は、それぞれの大学のホームページをご覧ください。

# は じ め に

## 1 日本赤十字学園について –理事長メッセージ–

学校法人日本赤十字学園は、医学・医療の高度化に応えられる、より質の高い看護師を養成するため、日本赤十字社の運営する看護師養成施設の高等教育部門として、昭和29年（1954年）に創立しました。今日では、全国に6看護大学7看護学部と6大学院、1短期大学を擁し、他に類をみない看護・介護福祉系の学園に発展し、多数の優秀な人材を世に送り出しています。

赤十字は、191の国と地域に広がる世界的ネットワークを活かし様々な人道支援活動を展開している国際的な団体であり、運動体であります。我が国においては、明治10年（1877年）に誕生しましたが、明治23年（1890年）には早くも看護師養成事業に取り組み、その歴史は130年以上に及んでいます。

しかしながら、進歩と変化の激しい今日、社会は更なる広い知識と高度な技術を持った人材、また、より深く支え合い、人の痛みを分かち合える、心豊かな人材を求めています。このような時代の要請に応え、21世紀を担う人材の育成を図るため、各大学においては、これまで行ってきた赤十字の理念に基づいた教育、全国の赤十字病院とのネットワークによる充実した実習などの実績を基盤として、更なる飛躍を目指しています。

赤十字の看護大学を志願される皆さんが、大きな希望をもって入学されることを心よりお待ちしております。

## 2 建学の精神

スイス人アンリー・デュナンは、1859年、北イタリアのソルフェリーノにおいてオーストリア軍とサルジニア・フランス連合軍との戦いに遭遇し、その惨状を目の当たりにし、「傷つき武器を持たない兵士は、もはや兵士ではない。一個の人間として敵味方の区別なく救わなければならない。」と、周辺の住民と協力し、不休で傷ついた兵士の救護に当たりました。これが赤十字の生まれるきっかけです。

また、日本においては、明治政府と薩摩の西郷隆盛を中心とする反政府軍との間に起きた西南戦争の際に、パリの万国博覧会で赤十字の存在を知っていた佐野常民と大給恒の二人が博愛社（後の日本赤十字社）を設立し、やはり敵味方の区別なく負傷者の救護に当たりました。

赤十字の各看護大学は、この「敵味方の区別なく」、「人間の生命と尊厳を大切にする」という赤十字の人道の理念に基づいて、将来、看護師として、人の生命や健康を守るために力を尽くそうと志す人材を育成します。

各看護大学は、卒業生が、卒業後あるいは将来において赤十字のマークを胸に、常日頃から看護師としてその使命を果たすことに加えて、大規模災害時や紛争の際に国境を越えて人間の生命と尊厳を守るために活躍することを期待します。看護師資格取得のための技術、知識の修得に加えて、赤十字や国際人道法の基本的知識、災害看護や国際保健等の知識や技術の修得に必要なカリキュラムを準備しています。

## 3 教育理念

赤十字の各看護大学は、建学の精神に基づき、これを具現化するため、次のことを共通の教育理念として掲げ、教育に当たっています。また、各大学では、特色発揮のため、共通の理念に加えているものもあります。

- 赤十字に関する理解と共感を育むこと。
- 看護に関する基本的な知識、技術、態度を身につけること。
- 自ら学ぶ姿勢を重視した演習や実習を行うこと。

- ヒューマン・ケアリングの実践、教育、研究の領域において、リーダーシップを発揮する基礎的能力を涵養すること。
- ヒューマン・ケアリングを実践するために、豊かな人間性と幅広い教養を涵養すること。
- 保健、医療、福祉の幅広い分野で活躍できること。
- 高度専門医療に対応できること。
- 国際的な医療に対応できること。
- 赤十字の主要な活動である災害救護活動で活躍できること。
- 地域社会に開かれた大学としての活動を行うこと。

#### 4 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

赤十字の各看護大学では、赤十字の理念・精神に基づき、求める学生像、入学前（高等学校段階）までに身につけてほしいことや入学者選抜の基本方針などの入学者の受入れの方針を定めています。志望する大学の方針は、各々の大学のホームページよりご確認ください。

## 目 次

1. 募集人員 / 2. 修業年限 / 3. 卒業時取得資格 / 4. 出願資格	4
5. 出願期間 / 6. 出願書類	5
7. 入学検定料 / 8. 選抜方法、配点	7
9. 合格者の発表 / 10. 入学手続	8
11. 授業料等の納付金	9
12. 奨学金 / 13. 特待生制度	12
災害救助法適用地域における災害で被害を受けた受験生への入学検定料免除	13
プライバシーポリシー	14
注意事項	15
入学検定料返還申請書	16
入学検定料免除申請書	17

この「学生募集要項」には、出願書類の提出や合格発表、入学手続の方法等を記載しています。出願にあたっては、この要項をよく読んで間違いのないように、十分注意してください。また、出願登録は、インターネットにより行いますので、学校法人日本赤十字学園のホームページ（HP）に掲載の「インターネット出願ガイド」を確認のうえ、出願手続を進めてください。

日本赤十字学園 HP <https://www.jrc.ac.jp/examination/>

# 大学入学共通テスト利用選抜（6看護大学連携併願）

本選抜は、赤十字看護大学で学びたいと願う全国の受験生に対して、入学の機会を高めることを目的としています。日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字看護大学（看護学部・さいたま看護学部）、日本赤十字豊田看護大学、日本赤十字広島看護大学及び日本赤十字九州国際看護大学の6大学が、共同で選抜試験を実施するもので、1回の出願で複数の大学（学部）に併願ができます。

## 1. 募集人員

各大学において、入学定員のうち若干名

## 2. 修業年限

4年

## 3. 卒業時取得資格

学士（看護学）

看護師の国家試験受験資格（全員取得）

保健師の国家試験受験資格（選択履修・選抜制）

助産師の国家試験受験資格（選択履修・選抜制）※ 日本赤十字広島看護大学のみ

養護教諭一種免許状（選択履修・選抜制）※ 日本赤十字秋田看護大学のみ

## 4. 出願資格

連携併願選抜は、次の各号のいずれかに該当する者が出願できます。

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者及び令和6年3月31日本号に該当する見込みの者
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和6年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、令和6年3月31日までに18歳に達する者
- ⑧ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
- ⑨ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、その後志願する大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

⑩ 志願する大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに18歳に達するもの

※ 出願資格⑨により出願しようとする者は、志願する大学ごとに「出願資格⑨」に該当する必要がありますので、志願する大学のHPや募集要項をご確認ください。

※ 出願資格⑩により出願しようとする者は、志願する大学ごとに個別の入学資格審査を受ける必要がありますので、志願する大学のHPや募集要項をご確認ください。

## 5. 出願期間

令和6年2月3日（土）から2月19日（月）まで（出願締切当日の消印有効）

※ 出願は、出願期間内に日本赤十字学園ホームページからインターネット出願システムにアクセスして出願登録し、入学検定料の支払いと必要書類の郵送を全て行うことで完了します。

## 6. 出願書類

以下に記載してある書類等を取りまとめ、「簡易書留・速達」で郵送してください。

注) 出願方法等の詳細は、インターネット出願ガイドを確認してください。

日本赤十字学園 HP <https://www.jrc.ac.jp/examination/>

### (1) 事前に準備しておく必要がある書類等

出願書類等	摘 要
調査書	出身学校長が作成し、厳封したもの 出願資格⑦による者は、合格証明書及び合格成績証明書をもって調査書に代えることができます。この他の出願資格に該当する者は、修了証明書及び成績証明書をもって調査書に代えることができます。 なお、過年度生は、卒業した高等学校等が発行できる様式の調査書（新・旧問わない。）を提出してください。また、高等学校等の保存期間が経過し調査書が発行できない場合には、卒業証明書と単位修得証明書又は成績証明書の発行ができない旨を証明する書類を提出してください。
大学入学共通テスト成績請求票	大学入試センターから交付された「令和6 大学入学共通テスト 成績請求票 私立大学・公私立短期大学用」を準備してください。
出願書類送付用封筒	角形2号サイズの定型封筒（縦33cm×横24cm）

### (2) 「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」後に印刷する書類等

出願書類等	適 要
願書	「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」完了後、願書及び封筒貼付用宛名シートを印刷し、記載内容に誤りがないか必ず確認してください。また、願書には、事前に用意した大学入試センターから交付された「令和6 大学入学共通テスト 成績請求票 私立大学・公私立短期大学用」を貼付し、封筒貼付用宛名シートは、事前に用意した出願書類送付用封筒（角形2号サイズ）に貼付してください。
封筒貼付用宛名シート	

※ インターネット出願システム上で、顔写真のアップロードが必要となります。

### (3) その他提出書類について

次の出願資格に当てはまる者は、該当する書類を併せて提出してください。

- ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者及び令和6年3月31日においてこれに該当する見込みの者

ア 修了証明書 (修了見込証明書) イ 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ア、イの両方を提出してください。</li> <li>・ 日本の高等学校に在籍した場合は、この高等学校在学中の「成績証明書」も提出してください。</li> <li>・ イは、開封無効です。</li> </ul>
---------------------------------	---

- ② 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）

ア 修了証明書（修了見込証明書） イ 成績証明書 ウ 当該教育施設が文部科学大臣が指定する国際的な評価団体の認定を受けた教育施設であることを証明する書類（当該学校長が発行するもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ア、イの両方を提出してください。</li> <li>・ ウは、すでに文部科学省が評価団体の認定を受けていることを公表している教育施設の場合は不要です。</li> <li>・ イ、ウは、開封無効です。</li> </ul>
--	---

- ③ 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定に合格した者

ア 合格成績証明書 イ 合格見込成績証明書 ウ 成績証明書、単位修得見込証明書又は調査書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定に合格した者はアの合格成績証明書を、合格見込みの者はイの合格見込成績証明書を提出してください。</li> <li>・ なお、上記において、高等学校等で科目を修得したことにより高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の受験科目を一部免除された（される）場合は、その免除科目について高等学校等のウの成績証明書、単位修得見込証明書又は調査書（学校長が作成したもの）を併せて必ず提出してください。</li> <li>・ 成績が記載されている証明書等は、開封無効です。</li> </ul>
--	---

- ④ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査に合格した者

ア 合格証明書 イ 高等学校における成績証明書又は調査書 ウ 大学における成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イの高等学校で修得した科目の成績証明書又は調査書（学校長が作成したもの）、及びウの在籍した大学における成績証明書を提出してください。</li> <li>・ 成績が記載されている証明書等は、開封無効です。</li> </ul>
--	---

#### （4）出願書類・提出書類に関する注意事項

- ① 氏名について、「調査書」等の証明書類と入力した願書の表記が異なる場合は、本人であることを証明する書類（戸籍抄本等）を添えてください。ただし、旧字体や略字体との相違については問いません。（例）澤⇔沢
- ② 提出書類が和文・英文以外の場合は、和訳又は英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身高等学校又は大使館等の公的機関で証明を受けて添付してください。
- ③ 日本国内で2つ以上の高等学校に在籍した場合は、次のいずれかの方法で前籍校に関する証明を出してください。
  - ア 在籍校の調査書に転入前の成績を転記し、その旨を調査書に明記する。
  - イ 前籍校の調査書（又は成績証明書）を、在籍校の調査書と併せて提出する。
  - ウ 在籍校が保管する前籍校の調査書（又は成績証明書）のコピーに、在籍校の学校長印で原本と相違ないことを証明する。
- ④ 海外留学による単位認定を受けた場合や海外の高等学校から編入・転入した場合は、海外で在籍していた学校の発行する成績証明書を、在籍校の調査書に添えて提出してください。

証明書をコピーで提出する場合は、在籍校の学校長印で原本と相違ないことを証明してください。なお、単位が認定されていない海外留学については、証明書の提出は不要です。

- ⑤ 出願書類に不備のある場合は、受理できません。また、受理した出願書類の内容変更・差し替えは認めません。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、日本赤十字学園法人本部学事課まで連絡してください。
- ⑥ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ⑦ 提出された出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。

## 7. 入学検定料

20,000 円（入学検定料の他に別途事務手数料 1,000 円が必要です。）

払込取扱期間：令和6年2月3日（土）から令和6年2月19日（月）（厳守）

※ 入学検定料の納入及び出願上の注意事項

- ① 「インターネット出願ガイド」に沿って、手続きをしてください。
- ② コンビニエンスストア又はクレジットカードでの支払いが可能です。  
注）コンビニエンスストアでの入学検定料支払いには、支払い期限（インターネット出願システムに登録が完了した日の翌日の 23 時 59 分まで、出願最終日の振込は当日の 15 時まで）があります。支払い期限を過ぎるとインターネット出願システムの登録情報が無効となり、改めて登録が必要になります。
- ③ 入学検定料支払いの領収書は、提出不要です。控えとして各自保管してください。
- ④ 出願書類が未提出等の場合は、入学検定料を返還します。該当する場合は、日本赤十字学園法人本部学事課（gakuji@jrc.ac.jp）まで連絡してください。また、返還を受ける場合には、所定の「入学検定料返還申請書」（様式 1）に必要事項を記入し、提出することが必要です。

## 8. 選抜方法、配点

選抜は、令和6年度大学入学共通テスト（外国語[英語]、国語、選択1科目[数学、理科]）の合計点（下記配点に換算）により行います。

大学入学共通テスト利用選抜（6看護大学連携併願）の試験教科・試験科目及び各科目の配点は、次のとおりです。

教科	試験科目	必須・選択	配点
外国語	「英語」（リーディング及びリスニング）	必須	100 点
国語	「国語」（近代以降の文章）	必須	100 点
数学	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学B」	1 科目選択	100 点
理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 ※ 「基礎」を付した科目は、2 科目選択で 1 科目とみなす。		
	「物理」「化学」「生物」「地学」		

- 「英語」は、大学入学共通テストの得点を 2 分の 1 に換算して合否判定に使用します。
- 個別学力検査等は、課しません。
- 大学入学共通テストの結果と調査書を総合的に判定して選考します。

## 9. 合格者の発表

大学（学部）名	合格発表日時
日本赤十字北海道看護大学	令和6年3月6日（水）10時
日本赤十字秋田看護大学	令和6年3月5日（火）11時
日本赤十字看護大学看護学部	令和6年3月6日（水）16時30分
日本赤十字看護大学さいたま看護学部	
日本赤十字豊田看護大学	令和6年3月4日（月）15時
日本赤十字広島看護大学	令和6年3月6日（水）13時
日本赤十字九州国際看護大学	令和6年3月1日（金）10時

- (1) 合格発表日時になりましたら、それぞれの大学のホームページ上に「合否結果照会サイト」を公開します。受験番号と生年月日を入力して、合否結果を確認してください。必ず願したそれぞれの大学のホームページで合否結果を確認してください。なお、「合否結果照会サイト」の公開期間は、それぞれの大学の合格発表日時から入学手続き期間の最終日までです。
- (2) 「合否結果照会サイト」公開後、合格者には合格通知書及び入学申込手続き書類を送付します。
- (3) 受験生個別の合否判定結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

※ 「合否結果照会サイト」は、受験生の便宜を考慮し公開しているものです。正式には、それぞれの大学が受験者本人宛に送付する合格通知書をもって確認してください。

## 10. 入学手続

大学（学部）名	入学手続期間
日本赤十字北海道看護大学	令和6年3月7日（木）～3月19日（火）
日本赤十字秋田看護大学	令和6年3月5日（火）～3月12日（火）
日本赤十字看護大学看護学部	令和6年3月7日（木）～3月15日（金）
日本赤十字看護大学さいたま看護学部	
日本赤十字豊田看護大学	令和6年3月5日（火）～3月11日（月）
日本赤十字広島看護大学	令和6年3月6日（水）～3月15日（金）
日本赤十字九州国際看護大学	令和6年3月2日（土）～3月11日（月）

合格者は、各大学が定める入学手続期間内に、合格通知書又は入学手続書類に記載している所定の手続きを行ってください。手続完了者には、入学関係書類を送付します。

- ※ 手続き期間内に入学金の納付及び所定の手続きを行わない場合は、入学を辞退したものとみなし、入学資格を失います。
- ※ 一旦納付した入学金は、返還しません。
- ※ 複数の大学に合格しても入学手続を行うのは、入学する1大学のみです。

## 11. 授業料等の納付金

- (1) 大学によって、入学金及び授業料等の納付金の額が異なります。以下の事項を含めて、詳細は各大学のホームページにおいて確認してください。
- (2) 教科書代、実習用ユニフォーム代、在学中の傷害保険料及び保護者会費等が別途必要となります。
- (3) 「高等教育の修学支援新制度」による授業料等の減免対象者については、入学後に減免が確定した際に、入学金の減免相当額を還付します。
- (4) 入学後、保健師、助産師又は養護教諭一種の課程を履修する場合は、別途履修料が必要です。

### ○ 日本赤十字北海道看護大学

#### 【初年度納付金額】

授業料等	入学申込時	前期（4月中）	後期（10月中）	年額
入 学 金	450,000 円	－	－	450,000 円
授 業 料	－	600,000 円	600,000 円	1,200,000 円
実験実習費	－	150,000 円	－	150,000 円
維持運営費	－	150,000 円	－	150,000 円
計	450,000 円	900,000 円	600,000 円	1,950,000 円

#### 【2年次以降納付金額】

授業料等	前期（4月中）	後期（10月中）	年 額
授 業 料	600,000 円	600,000 円	1,200,000 円
実験実習費	150,000 円	－	150,000 円
維持運営費	150,000 円	－	150,000 円
計	900,000 円	600,000 円	1,500,000 円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 前期授業料等納付時期：4月

※ 後期授業料等納付時期：10月

### ○ 日本赤十字秋田看護大学

入 学 金	300,000 円		
種 類	全納（一括納付）	半期ごとの分割納付	
		前期（4月）	後期（10月）
授 業 料	850,000 円	425,000 円	425,000 円
維持運営費	300,000 円	150,000 円	150,000 円
実験実習費	300,000 円	150,000 円	150,000 円
計	1,450,000 円	725,000 円	725,000 円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 前期授業料等納付時期：4月

※ 後期授業料等納付時期：10月

○ 日本赤十字看護大学看護学部

種 類	納 付 金 額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
入 学 金	300,000円	－	－	－
授 業 料	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円
実験実習料	100,000円	200,000円	220,000円	220,000円
維持運営費	240,000円	240,000円	240,000円	240,000円
計	1,840,000円	1,640,000円	1,660,000円	1,660,000円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 授業料等納付時期：4月に年額を全納又は4月・10月に半額ずつ分納

○ 日本赤十字看護大学さいたま看護学部

種 類	納 付 金 額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
入 学 金	300,000円	－	－	－
授 業 料	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円	1,200,000円
実験実習料	100,000円	200,000円	220,000円	220,000円
維持運営費	180,000円	180,000円	180,000円	180,000円
計	1,780,000円	1,580,000円	1,600,000円	1,600,000円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 授業料等納付時期：4月に年額を全納又は4月・10月に半額ずつ分納

○ 日本赤十字豊田看護大学

【1年次納付金額】

納 付 金	前 期	後 期	年 額
入 学 金	400,000円	－	400,000円
授 業 料	600,000円	600,000円	1,200,000円
維持運営費	150,000円	150,000円	300,000円
計	1,150,000円	750,000円	1,900,000円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 前期授業料等納付時期：4月

※ 後期授業料等納付時期：10月

【2年次以降納付金額】

納 付 金	前 期	後 期	年 額
授 業 料	600,000円	600,000円	1,200,000円
維持運営費	150,000円	150,000円	300,000円
計	750,000円	750,000円	1,500,000円

○ 日本赤十字広島看護大学

【初年度納付金額】

入 学 金	300,000 円
-------	-----------

納 付 金	前 期	後 期	年 額
授 業 料	525,000 円	525,000 円	1,050,000 円
維持運営費	150,000 円	150,000 円	300,000 円
実験実習費	0 円	50,000 円	50,000 円
保護者会費	15,000 円	0 円	15,000 円
計	690,000 円	725,000 円	1,415,000 円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 前期授業料等納付時期：4月

※ 後期授業料等納付時期：10月

【2年度以降の納付金額】

納 付 金	前 期	後 期	年 額
授 業 料	525,000 円	525,000 円	1,050,000 円
維持運営費	150,000 円	150,000 円	300,000 円
実験実習費	125,000 円	125,000 円	250,000 円
保護者会費	15,000 円	0 円	15,000 円
計	815,000 円	800,000 円	1,615,000 円

○ 日本赤十字九州国際看護大学

【1年次納付金額】

納 付 金	前 期	後 期	年 額
入 学 金	300,000 円	-	300,000 円
授 業 料	550,000 円	550,000 円	1,100,000 円
実験実習費	100,000 円	100,000 円	200,000 円
維持運営費	100,000 円	100,000 円	200,000 円
計	1,050,000 円	750,000 円	1,800,000 円

※ 入学金納付時期：入学申込手続き時

※ 前期授業料等納付時期：3月

※ 後期授業料等納付時期：10月

【2年次以降の納付金額】

納 付 金	前 期	後 期	年 額
授 業 料	550,000 円	550,000 円	1,100,000 円
実験実習費	100,000 円	100,000 円	200,000 円
維持運営費	100,000 円	100,000 円	200,000 円
計	750,000 円	750,000 円	1,500,000 円

## **12. 奨学金**

志願する大学のホームページから、募集要項をご確認ください。

## **13. 特待生制度**

志願する大学のホームページから、募集要項をご確認ください。

## 災害救助法適用地域における災害で 被害を受けた受験生への入学検定料免除

6看護大学連携併願選抜では、被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、次のとおり入学検定料の免除を行います。なお、各大学が実施している独自選抜試験では、この適用条件等が異なる場合がありますので、各大学の募集要項をご確認ください。

- (1) 対象となる入学試験  
大学入学共通テスト利用選抜（6看護大学連携併願）
- (2) 免除内容  
出願に伴う入学検定料の全額免除
- (3) 対象者  
平成31年4月以降に、主たる家計支持者が災害救助法の適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する場合
  - ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊（全焼及び流失を含む）、大規模半壊、半壊、準半壊及び一部損壊した場合（内閣府の定める罹災証明書の住家の被害の程度に記載されているものすべて）
  - ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- (4) 申請方法  
次の手順で申請してください。
  - ① 事前連絡  
事前に、次の連絡先へメールにて連絡してください。  
連絡先： 学校法人日本赤十字学園学事課 (gakuji@jrc.ac.jp)
  - ② 申請書類の提出  
事前連絡後、大学入学共通テスト利用選抜（6看護大学連携併願）の出願期間開始日1週間前までに、次の書類を提出してください。なお、本申請を行う場合は入学検定料を振り込まないでください。
    - ア 入学検定料免除申請書（様式2）  
※ 様式は、日本赤十字学園のホームページよりダウンロードしてください。
    - イ 主たる家計支持者が所有する自宅家屋の被害の程度が記載された罹災証明書  
（（3）①に該当する場合）
    - ウ 主たる家計支持者の死亡又は行方不明を証明する書類（（3）②に該当する場合）
  - ③ 申請書類の提出先  
〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目1番3号  
学校法人日本赤十字学園法人本部事務局学事部学事課  
TEL 03-5472-2836
- (5) 入学検定料の免除の方法  
申請に基づいて審査のうえ、入学検定料を免除又は返還します。
- (6) 許可又は不許可の通知について  
許可と決定された方には、メールにて連絡のうえ、許可通知を送付します。  
不許可と決定された方には、メールにて連絡のうえ、文書により通知しますので、速やかに検定料を振り込んでください。

# プライバシーポリシー

学校法人日本赤十字学園（学園が設置する各大学・短期大学を含む。以下「本学園」という。）は、個人の人格を尊重する赤十字の理念の下、業務上知り得たすべての個人情報を下記のとおり取り扱い、皆さまの信頼に応えてまいります。

## 1. 個人情報の利用目的明示と使用について

本学園が個人情報を収集する場合には、必ず利用目的を明示し、皆さまご自身の意思の下に情報をご提供いただきます。また、ご本人の承諾がない限り、利用目的以外に個人情報を使用することはありません。

## 2. 個人情報の第三者提供について

個人情報はご本人の承諾がない限り、第三者に提供することはありません。

なお、特定個人情報については、この限りではありません。

## 3. 個人情報の開示、訂正、追加又は利用停止（削除）について

お申し出があった時は、ご本人であること及びその理由を確認し、登録された情報の開示、訂正、追加又は利用停止（削除）を行います。

## 4. 適用除外について

本学園は、皆さまの個人情報を上記のとおり取り扱いますが、次のいずれかに該当するときは、上記の取扱いを適用しない場合があります。

(1) 法令に定めがあるとき。

(2) 本人又は第三者の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、緊急かつやむを得ないとき。

## 5. 関係法令、ガイドライン等の遵守について

本学園は、個人情報保護法、特定個人情報の取扱いに関する法令及び関係ガイドライン等に則り、個人情報を適正に取り扱います。

## 6. 個人情報の安全管理について

本学園は、皆さまからお預かりした個人情報について、漏えい、滅失又は棄損を防止するために、「学校法人日本赤十字学園の保有する個人情報保護規程」のほか、関連規程等に基づき厳重な安全管理対策を実施します。

なお、業務遂行上、やむを得ず個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、本学園の監督の下で十分な安全対策が確保できる業者と契約を締結のうえ、委託します。

### 入学に伴い提出いただく個人情報の利用目的

入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的

1. 学籍管理及び学籍の異動管理のため。
2. 学籍・異動、履修成績、証明書、調査、学生証等の帳票作成及び集計並びに本人への送付・連絡のため。
3. 履修成績表の保証人への送付のため。
4. 就職関係情報の管理のため。
5. 学費情報の管理、帳票作成及び送付・連絡のため。
6. 図書館利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
7. 学内情報ネットワーク利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
8. 奨学金業務に関連する資料作成及び本人への連絡のため。
9. 学生の健康管理に関する資料の作成及び保管のため。
10. 大学・短期大学からの広報誌（紙）の送付のため。
11. 納付金及び募金依頼関連書類の送付のため。
12. 卒業生データの作成及び管理のため。
13. 保護者の会、同窓会等（学生生活の支援及び会員相互の親睦と福祉を図るとともに、大学の発展に寄与することを目的として設立されたもの）、大学と密接な関係を持つ団体に連絡先情報を提供するため。
14. その他、大学・短期大学からの連絡のため。

## 注 意 事 項

<p>身体に障害のある入学志願者の事前相談について</p>	<p>身体に障害があり修学上特別な配慮を必要とする可能性のある者が、6看護大学連携併願選抜を志願しようとする時は、出願する前に下記問い合わせ先にご相談ください。なお、各大学が独自で実施する、一般選抜や大学入学共通テスト利用選抜等を志願する場合は、各々の大学にご相談ください。</p>
<p>出願時の注意</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出願書類に不備のある場合は、出願を受理しません。</li> <li>2. 出願書類に不正のあった場合は、入学の後でも入学を取り消します。</li> <li>3. 提出された出願書類は、返還しません。</li> </ol>
<p>再受験について</p>	<p>各大学が実施する学校推薦型選抜、社会人学士等選抜、一般選抜又は大学入学共通テスト利用選抜（前期）で不合格になった者も、6看護大学連携併願選抜において当該大学を受験することができます。その際は、出願期間及び出願方法に留意のうえ、出願してください。</p>
<p>合格発表について</p>	<p>合格発表日時になりましたら、各大学のホームページ上に「合否結果照会サイト」を公開します。受験番号と生年月日を入力して、合否結果を確認してください。必ず出願したそれぞれの大学のホームページで合否結果を確認してください。なお、「合否結果照会サイト」の公開期間は、それぞれの大学の合格発表日時から入学手続期間の最終日までです。</p> <p>「合否結果照会サイト」公開後、合格者には合格通知書及び入学申込手続き書類を送付します。</p> <p>また、受験生個別の合否判定結果に関する問い合わせには、一切応じられません。</p> <p>※ 「合否結果照会サイト」は、受験生の便宜を考慮し公開しているものです。正式には、それぞれの大学から受験者本人宛に送付する合格通知書を確認してください。</p>
<p>合格後の入学手続きについて</p>	<p>入学手続きは、所定期間内に、入学金の納付及び入学手続書類の提出の両方を完了する必要があります。</p> <p>合格者には、合格通知書とともに入学手続きに関する案内書類を送付しますので、書類に基づいて、所定の手続きを取ってください。</p>
<p>出願書類に記載されている個人情報について</p>	<p>出願及び入学手続にあたってお知らせいただいた氏名・住所・その他の個人情報（①入学者選抜試験実施（出願処理・試験実施）②合格発表 ③入学手続 ④入学者選抜方法等における調査及び分析 ⑤これらに付随する事項）を行うために利用します。</p> <p>なお、一部の業務を各大学より委託を受けた業者において行うことがあります。委託した業務を遂行するために必要と認められる個人情報に限り、提供します。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目1番3号 学校法人日本赤十字学園法人本部事務局学事部学事課 TEL 03-5472-2836 E-mail gakuji@jrc.ac.jp</p>

## 入学検定料返還申請書

年 月 日

学校法人日本赤十字学園 事務局長 あて

(フリガナ) 出願者 氏 名	
受 験 番 号	
現 住 所	〒
電 話 番 号	

下記の出願について、入学検定料の返還を申請します。承認後は、記載の振込口座への返還をお願いします。

## 記

入 試 種 別 大学入学共通テスト利用選抜(6看護大学連携併願)

返還申請金額 \_\_\_\_\_ 円

※ 事務手数料等をご返還できませんので、ご了承ください。

返還申請の理由 \_\_\_\_\_

例) 入学検定料を払い込んだが、当該入試の出願書類等を提出しなかったため

## [返還の振込口座]

金融機関名				金融機関 番 号				
支 店 名				店 番 号				
預 金 種 別	普通 貯蓄 当座 (該当箇所○)	口座番号						
口座名義	フリガナ							出願者との続柄
	氏 名							本人 父 母 その他 ( ) (該当箇所○)

1. 口座名義は、出願者本人又は父母とすること。やむを得ず、その他の名義とする場合は続柄を記入してください。
2. ゆうちょ銀行口座を指定する場合は、他行からの振込用の支店及び口座番号を記入してください。

